

定住自立圈構想研究会資料

研究会資料目次

1 第1回会合（平成20年1月21日）

(資料1) 定住自立圏構想研究会運営要綱	1
(資料2) 定住自立圏構想のイメージ	2
(資料3) 地方圏の現状	3
(資料4) 定住自立圏構想研究会の進め方（案）	12

2 第2回会合（平成20年2月14日）

(資料1) 農山村地域の現状と再生の論点－「共生居住圏域」創造の提案－	13
(小田切委員提出資料)	
(資料2) 人材サイクル構築への挑戦～飯田市の取組から～	21
(牧野委員提出資料)	
(資料3) 平成の合併進展後の市町村と広域行政圏の現状	34
(資料4) 検討の視点（案）	40

3 第3回会合（平成20年2月27日）

(資料1) 「地域間格差」の実態と問題の本当の所在	41
(藻谷委員提出資料)	
(資料2) 定住自立圏における地域活性化に関する考察	63
(辻委員提出資料)	
(資料3) 圏域に必要な都市機能	106
(資料4) 検討の視点（案）	115

4 第4回会合（平成20年3月17日）

(資料1) 地域医療の充実に向けて（梶井委員提出資料）	117
(資料2) 定住自立圏構想について－国土交通省 第1回「21世紀生活圏研究会」における論点を踏まえて－（榎委員提出資料）	136
(資料3) 定住自立圏域のあり方とイメージ	148
(資料4) 検討の視点（案）	155

5 第5回会合（平成20年3月31日）

(資料1) 人口回復・雇用促進・人材還流のポンプ役となる政策を……………	157
(大西委員提出資料)	
(資料2) 農村の現状と方向（中條委員提出資料）……………	159
(資料3) 定住自立圏の整備の考え方とその実現方策……………	173
(資料4) 検討の視点（案）……………	184
(資料5) 定住自立圏構想研究会の今後の進め方（案）……………	187

6 第6回会合（平成20年4月10日）

(資料1) 安心して暮らせる地域づくりにむけて（薄井委員提出資料）……………	188
(資料2) 定住自立圏とICT（中田委員提出資料）……………	202
(資料3-1) 検討の視点骨子（案）……………	214
(資料3-2) 検討の視点（案）……………	216
(資料3-3) 分野別施策の視点とアイデア例……………	223

7 第7回会合（平成20年4月25日）

8 第8回会合（平成20年5月15日）

資料 1

定住自立構想研究会運営要綱

(別紙)

1. 背景・目的

人材の確保・育成、地域間交流、医療の確保等により、地域社会を再生し、住民に安心を供給することが喫緊の課題である。
このため、都市と地方がともに支え合う「共生」の考え方を具体化し、地方圏の人口流出を食い止めるダム機能の確保を目指して、日常生活に必要な機能を備える圏域のあり方やその実現方策について検討するため、総務大臣主催の研究会を開催する。

2. 名称

本研究会の名称は、「定住自立構想研究会」（以下「研究会」という。）とする。

3. 検討内容

- ・ 地方圏の現状（地方都市、農山漁村、基礎的条件の厳しい集落）
- ・ 平成の合併を踏まえた広域行政圏・地域コミュニティの検証
- ・ 人口流出をくいとめるダムとして必要な機能
- ・ 圏域のあり方と設定のシミュレーション（交通手段、時間距離の検証など）
- ・ 圏域機能整備の手法
- ・ 実現のための方策

4. 構成員

別紙のとおり。

5. 運営

- （1）本研究会は総務大臣主催の研究会とする。
- （2）本研究会に座長を置き、総務大臣があらかじめ指名する。
- （3）座長は、本研究会を招集する。
- （4）座長は、必要があると認めるとときは、あらかじめ座長を代行する者を指名することができる。
- （5）座長は、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- （6）座長は必要があると認めるとときは、構成員等による実地調査を実施することができます。
- （7）その他、研究会の運営に必要な事項は座長が定める。

6. 開催日程

平成20年1月から開催する。

7. 庶務

研究会の庶務は、総務省内の定住自立構想研究会プロジェクトチームが行う。

定住自立構想研究会 構成員名簿

（敬称略）
(学識経験者等)

- | | | |
|---------|----------------------|-----------|
| 座 長 佐々木 | 毅 | (学習院大学教授) |
| 大 西 隆 | (東京大学先端科学技術研究センター教授) | |
| 小田切 徳 美 | (明治大学教授) | |
| 梶 井 英 治 | (自治医科大学地域医療センター教授) | |

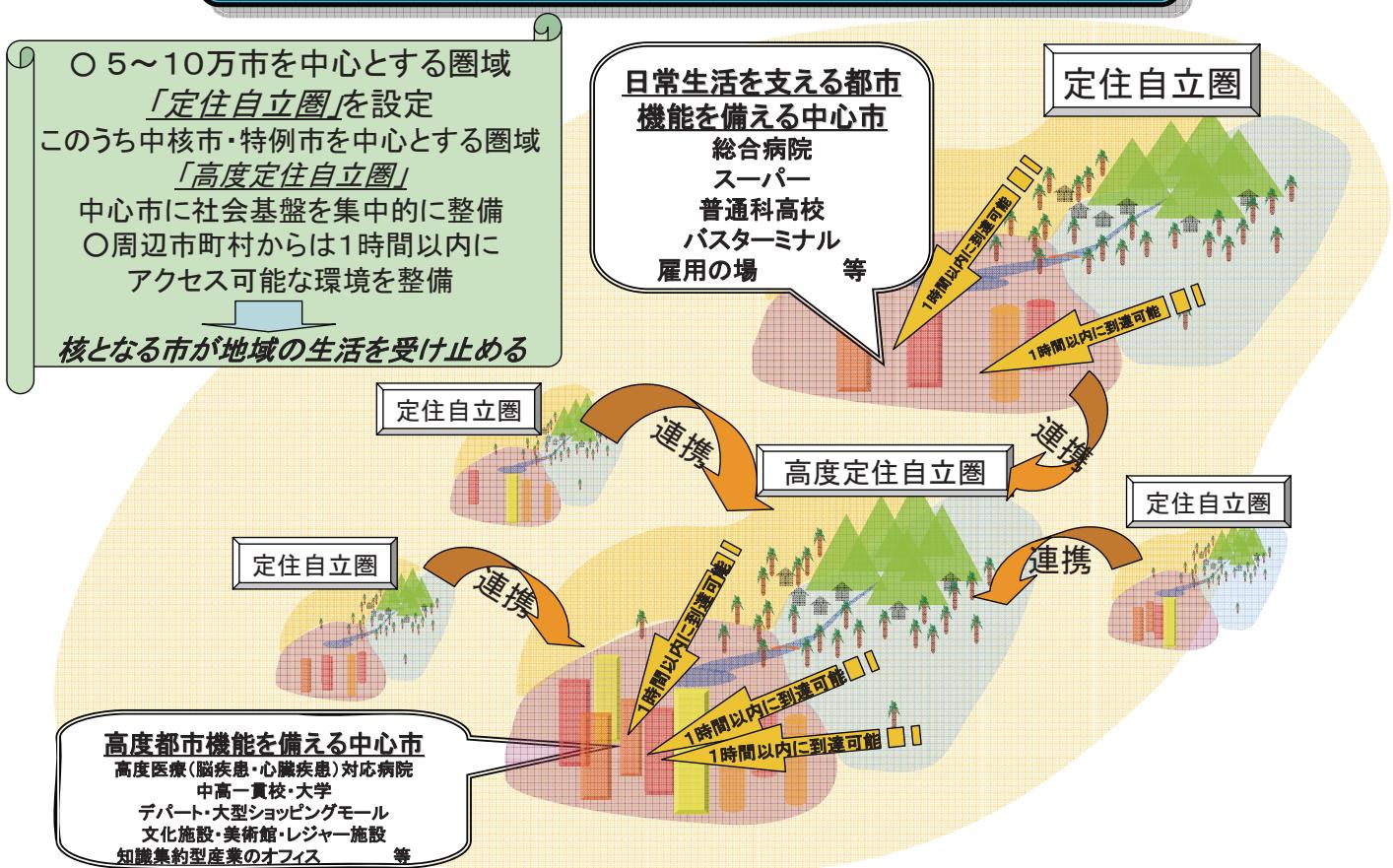
- | | | |
|-----------|------------------------------|--|
| 桑 野 和 泉 | (玉の湯代表取締役社長、由布院温泉観光協会会长) | |
| 小 西 砂 千 夫 | (関西学院大学教授) | |
| 残 間 里 江 子 | (プロデューサー、クリエイティブ・シニア代表取締役社長) | |
| 田 中 里 沙 | (宣传会議編集室長) | |
| 辻 琢 也 | (一橋大学大学院教授) | |
| 牧 野 光 朗 | (長野県飯田市長) | |
| 藻 谷 浩 介 | (日本政策投資銀行地域振興部参事官) | |

- | | | |
|---------|------------------------|--|
| （関係省庁） | | |
| 瀧 野 放 彌 | (総務事務次官) | |
| 岡 崎 浩 己 | (総務省大臣官房総括審議官（政策企画担当）) | |
| 中 田 瞳 | (総務省政策統括官（情報通信担当）) | |
| 岡 本 保 | (総務省自治行政局長) | |
| 薄 井 康 紀 | (厚生労働省政策統括官（社会保障担当）) | |
| 中 條 康 朗 | (農林水産省農村振興局長) | |
| 榎 本 正 刷 | (国土交通省総合政策局長) | |

※上記構成員名簿は、平成20年1月21日現在のもの。

定住自立圏構想のイメージ

資料2



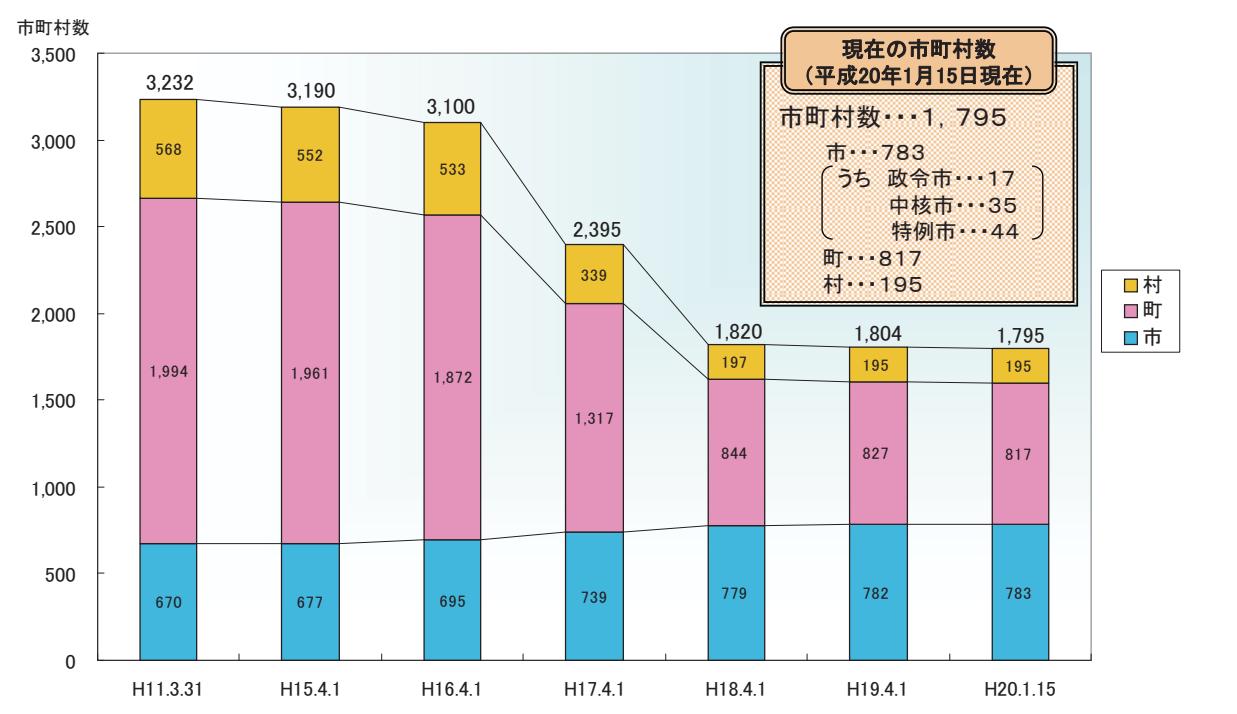
目指すべき都市機能のイメージ

	高度定住自立圏の目指すべき都市機能	定住自立圏の目指すべき都市機能
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○高度医療(脳疾患・心臓疾患) 対応病院 ○救急病院 ○24時間対応小児科専門病院 ○母子周産期医療センター ○児童相談所 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合病院 ○休日夜間診療輪番制 ○特別養護老人ホーム ○老人保健施設 ○有料老人ホーム ○高齢者グループホーム ○介護福祉センター ○放課後児童クラブ
教育	<ul style="list-style-type: none"> ○大学 ○中高一貫校 ○各種専門学校 ○大手予備校 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校 ○進学塾 ○英会話学校
消費・金融	<ul style="list-style-type: none"> ○百貨店 ○24時間スーパー ○大型書店 ○高級レストラン ○深夜営業居酒屋 ○大型家電量販店 ○大型ショッピングセンター ○消費者生活センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街 ○スーパー ○銀行
情報・娯楽・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ主要5局視聴 ○シネマコンプレックス ○美術館 ○博物館 ○大型文化ホール ○大規模図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ○光インターネット基盤 ○都市型CATV ○タウン情報提供 ○大型遊具付き公園 ○各種カルチャーセンター ○フィットネスクラブ
交通	<ul style="list-style-type: none"> ○高速道路 ○ターミナル駅 ○深夜バス ○空港アクセスバス 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅 ○バスターミナル ○巡回バスの運行 ○自動車教習所

地方圏の現状

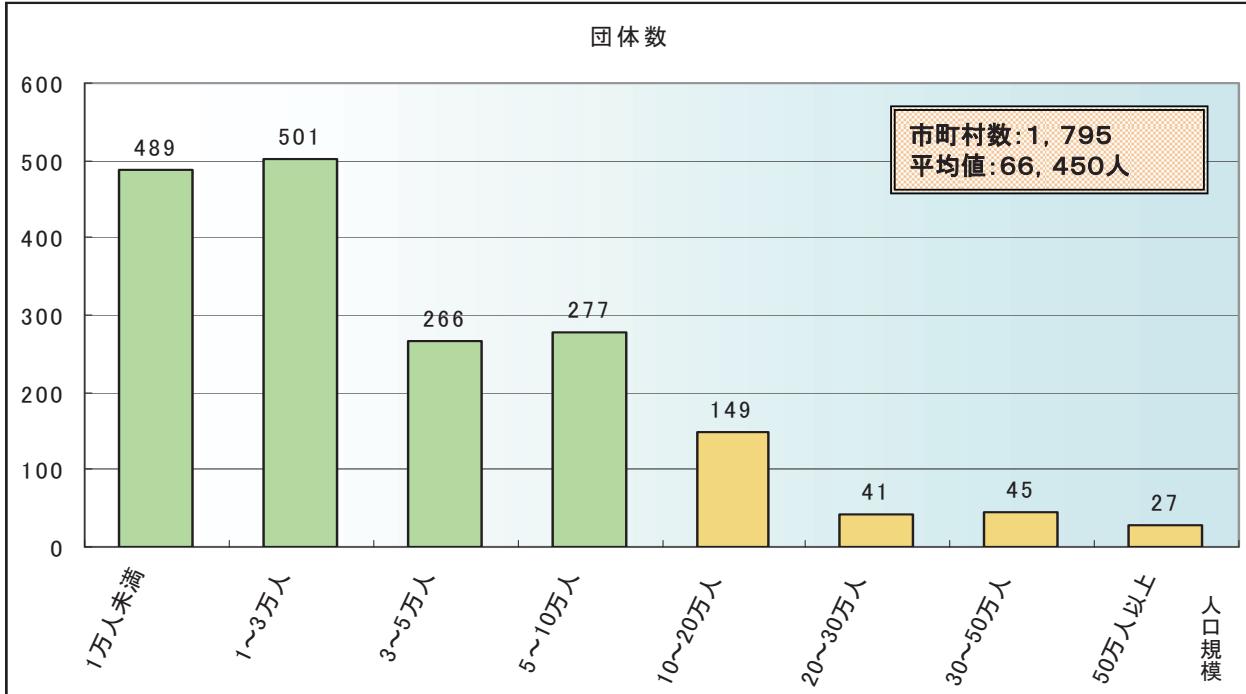
市町村数の推移

- 平成16年度・17年度に進んだ合併により市町村数が減少。



人口規模別市町村数

- 最大350万人超から最小200人余りまで分布。
- 人口10万以上の市は、262で約15%。



※ 人口は、平成17年国勢調査(平成17年10月1日現在)に基づくもの。団体数は、平成20年1月15日現在。

2

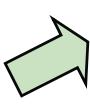
人口段階ごとの市町村の数と人口カバー率

- 全人口の約3分の2が人口10万以上の市に居住。
- 地方圏においても、人口の半分強が人口10万以上の市に居住。人口10万以上30万人未満の市町村は約100。

全国		
人口段階	団体数	人口
50万人以上	27	30,338,078 (25.4%)
30万人以上50万人未満	45	17,250,135 (14.5%)
20万人以上30万人未満	41	10,028,760 (8.4%)
10万人以上20万人未満	149	20,515,568 (17.2%)
10万人未満	1,533	41,145,800 (34.5%)
全国計	1,795	119,278,341 (100.0%)
赤枠部分	262	78,132,541 (65.5%)

※ 人口は、平成17年国勢調査(平成17年10月1日現在)に基づくもの。
団体数は、平成20年1月15日現在。

地方圏		
人口段階	団体数	人口
50万人以上	13	11,774,233 (18.5%)
30万人以上50万人未満	22	8,204,703 (12.9%)
20万人以上30万人未満	21	5,109,440 (8.0%)
10万人以上20万人未満	77	10,408,936 (16.4%)
10万人未満	1,181	28,086,149 (44.2%)
全国計	1,314	63,583,461 (100.0%)
赤枠部分	133	35,497,312 (55.8%)

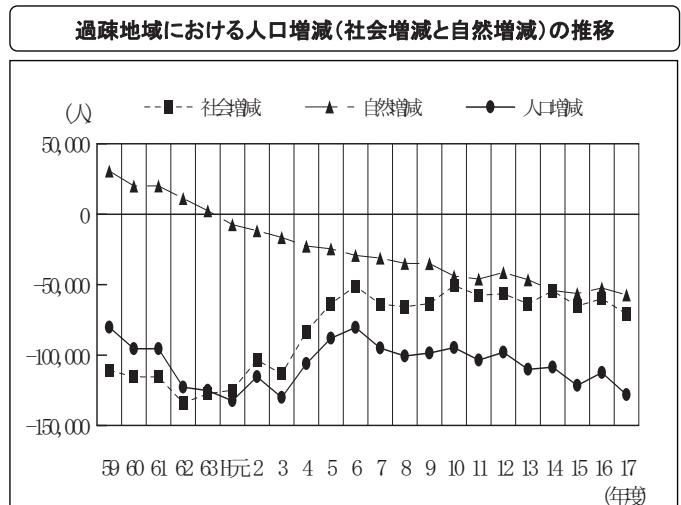
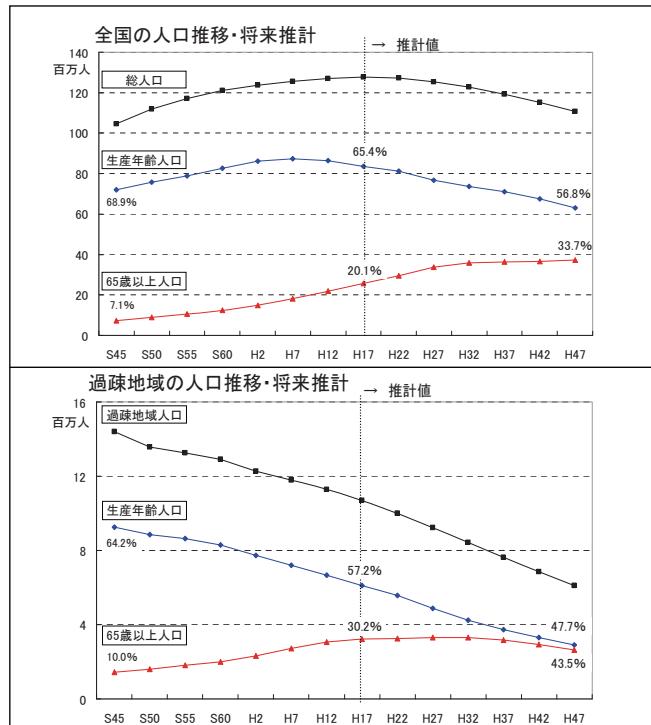


三大都市圏		
人口段階	団体数	人口
50万人以上	14	18,563,845 (33.3%)
30万人以上50万人未満	23	9,045,432 (16.2%)
20万人以上30万人未満	20	4,919,320 (8.8%)
10万人以上20万人未満	72	10,106,632 (18.1%)
10万人未満	352	13,059,651 (23.4%)
全国計	481	55,694,880 (100.0%)



人口及び人口構成の推移・将来推計

- 全国の総人口、生産年齢人口(15~64歳人口)は減少局面に入り、高齢化も進行していく。
- 過疎地域においては、総人口、生産年齢人口の減少が今後も続くほか、高齢者の比率も増加が見込まれる。
- 過疎地域の人口減は、従来は社会減によるもの。近時は社会減と自然減の双方によるもの。



※ 総務省「住民基本台帳人口要覧」による。

※ 過疎地域は、平成19年4月1日時点。

※ 平成15年度については、一部過疎地域に該当するためデータを取得できない区域が10区域、平成16年度については141区域、平成17年度については275区域ある。

※ 平成17年までの人口は国勢調査による。

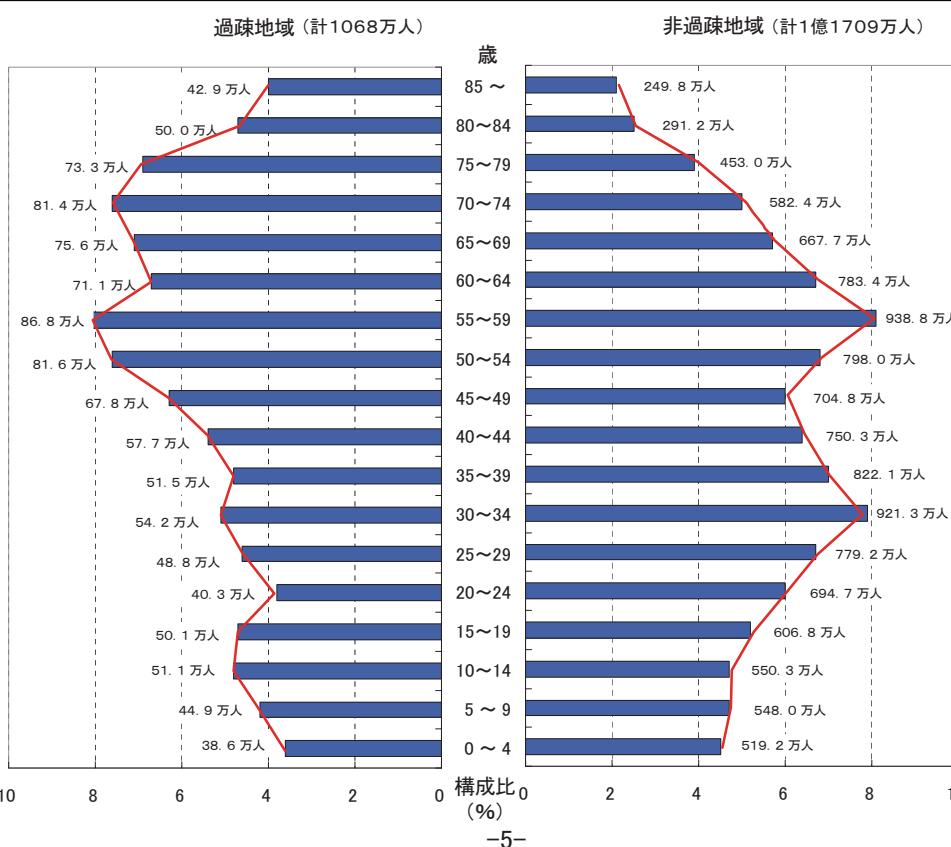
※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。

※ 総人口の将来推計人口は「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の中位推計による。

4

年齢階層別人口

- 過疎地域の人口は、20歳から44歳までが少ない。特に20歳から24歳までが少ない。

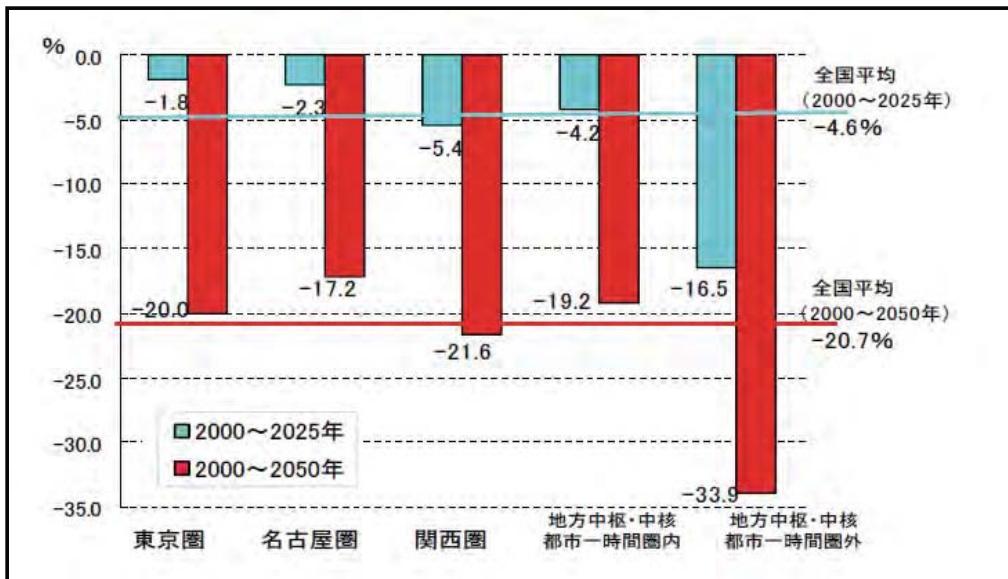


5

今後の地域別の人団減少率

- すべての地域において、人口減少が加速する見込み。
- 特に、地方中枢・中核都市一時間圏外の地域における人口減少が顕著となるおそれ。

<地域別の人団減少率(2000年～2025年、2000年～2050年)> 国土交通省作成資料



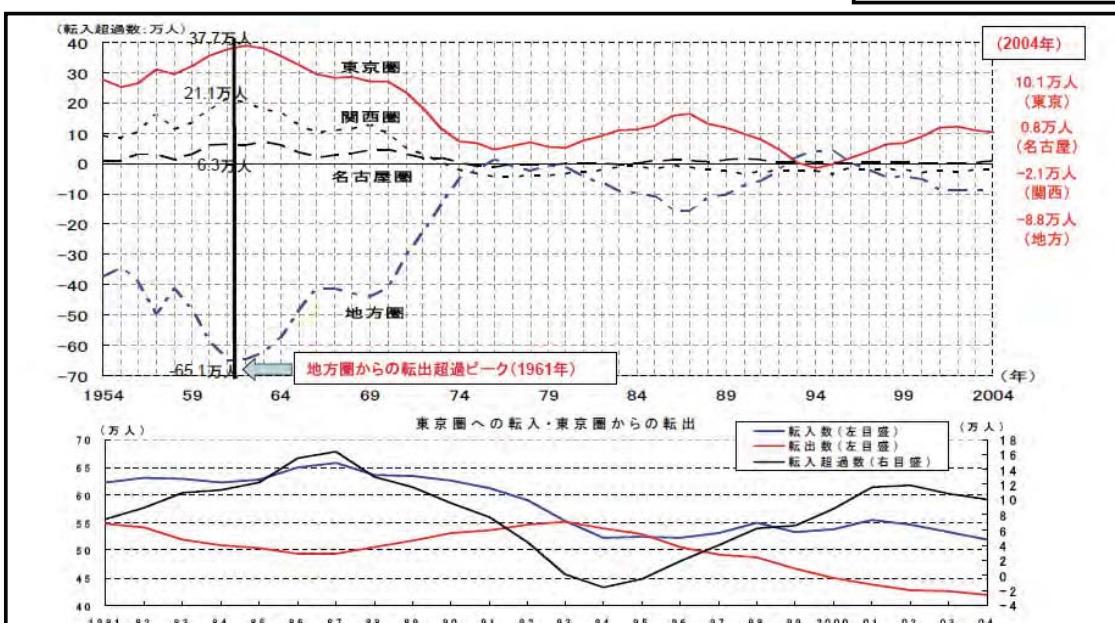
※ 人口は、平成12年国勢調査(平成12年10月1日現在)及び日本の将来推計人口(平成14年1月推計)に基づくもの。
 ※ 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 関西圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 地方中枢・中核都市:「三大都市圏以外の地域にあって、都道府県庁所在市又は30万人以上」かつ「昼夜間人口比率1以上」の都市。
 一時間圏は、1998年現在の交通ネットワークで、新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、国土交通省において、市町村単位に設定したもの。
 ※ 2025年、2050年の人口は、上記資料に基づき、国土交通省国土計画局が推計。

6

大都市への人口流入の動向

- 東京圏には、過去一貫して人口が流入。
- バブル崩壊後、一時的に、人口流入が停滞したが、近年、再び拡大の傾向。

国土交通省作成資料



※ 人口は、住民基本台帳人口移動報告に基づくもの。

※ 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

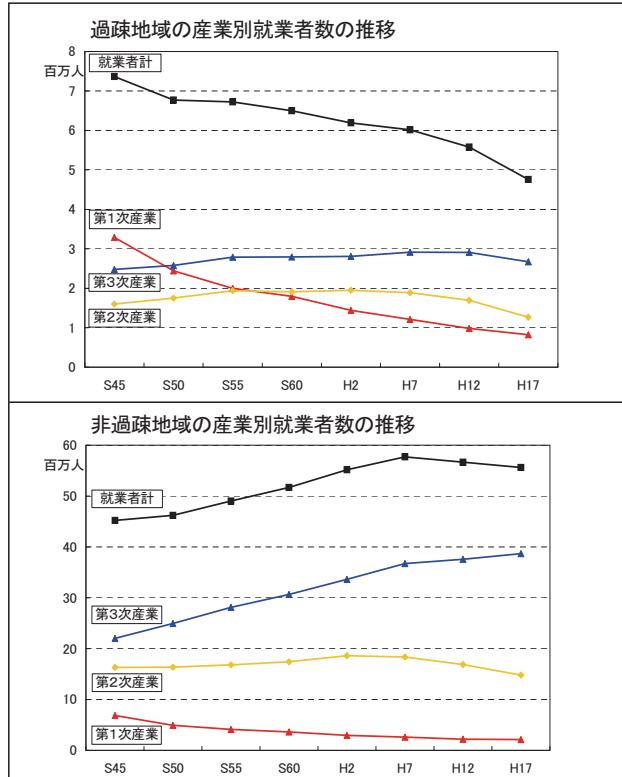
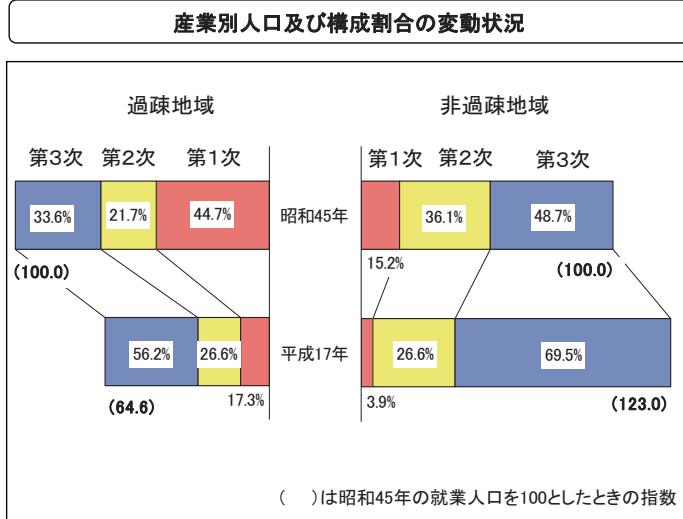
名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県

関西圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

7

産業別人口

- 全国では第3次産業構成が大きく増加。
- 過疎地域でも第1次産業就業者の割合が大きく減少し、第3次産業に依存するよう変化。



※ 国勢調査に基づき作成。
※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。
※ 平成17年度については一部過疎地域に該当するためデータを取得できない地域が194地域ある。
※ 総数には分類不能産業を含まない。

1人当たり市町村民所得

- 非過疎地域に比べ、過疎地域の経済力(1人当たり市町村民所得)は弱い。
- 非過疎地域との経済力の差には、県によって違いがみられ一様ではない。

市町村民所得とは、当該市町村における生産活動により生み出された付加価値であり、いわゆる個人の賃金・俸給に代表される「雇用者報酬」のほか、「企業所得」(企業の営業余剰など)や「財産所得」(家計や政府の受取利子など)も含まれる。このため、「一人当たり市町村民所得」とは、市町村全体としての経済規模や経済活動の状況を表す指標といえる。

(単位:千円)

	過疎地域(A)	非過疎地域(B)	(A)-(B)	(A)/(B) [%]
山形県	2,037	2,568	△ 530	79.4%
新潟県	2,611	2,730	△ 120	95.6%
岐阜県	2,458	2,718	△ 261	90.4%
和歌山県	2,473	2,588	△ 115	95.5%
山口県	2,382	3,300	△ 918	72.2%
愛媛県	1,996	2,412	△ 417	82.7%
熊本県	1,979	2,563	△ 584	77.2%

※ 各都道府県の平成16年度市町村民所得及び平成17年国勢調査より算出。

※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。

※ 一部過疎地域に該当するためデータを取得できない地域は非過疎地域に含めて算出。

納税義務者1人当たり総所得額

- 非過疎地域に比べ過疎地域では、納税義務者個人の1人当たり所得額は少ない。

(単位:千円)

	過疎地域		非過疎地域		比較	
	納税義務者1人当たり総所得額 (A)	納税義務者数 ／人口	納税義務者1人当たり総所得額 (B)	納税義務者数 ／人口	(A) - (B)	(A) / (B) [%]
山形県	2,454	44.8%	2,727	46.9%	△ 273	90.0%
新潟県	2,673	46.6%	2,803	48.7%	△ 130	95.4%
岐阜県	2,697	48.5%	3,044	48.8%	△ 347	88.6%
和歌山県	2,707	41.3%	3,089	41.0%	△ 382	87.6%
山口県	2,803	44.7%	3,002	46.3%	△ 199	93.4%
愛媛県	2,624	39.7%	2,920	43.3%	△ 297	89.8%
熊本県	2,457	38.3%	2,881	43.4%	△ 424	85.3%

※ 総務省「平成18年度市町村民税課税状況等の調」に基づき作成。

※ 納税義務者は均等割・所得割を納める者の数である。

※ 人口は総務省「住民基本台帳人口要覧(平成18年3月31日現在)」による。

※ 過疎地域は平成19年4月1日時点の指定地域により、一部過疎地域であるためデータを取得できない地域は非過疎地域に含めている。

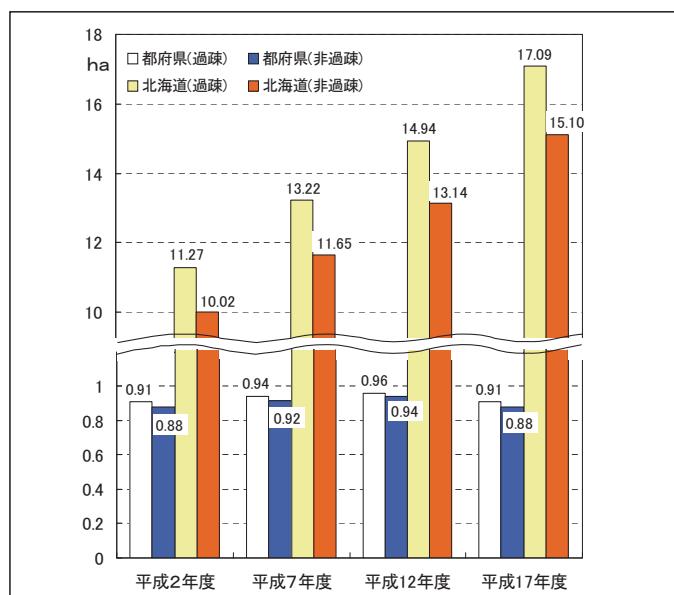
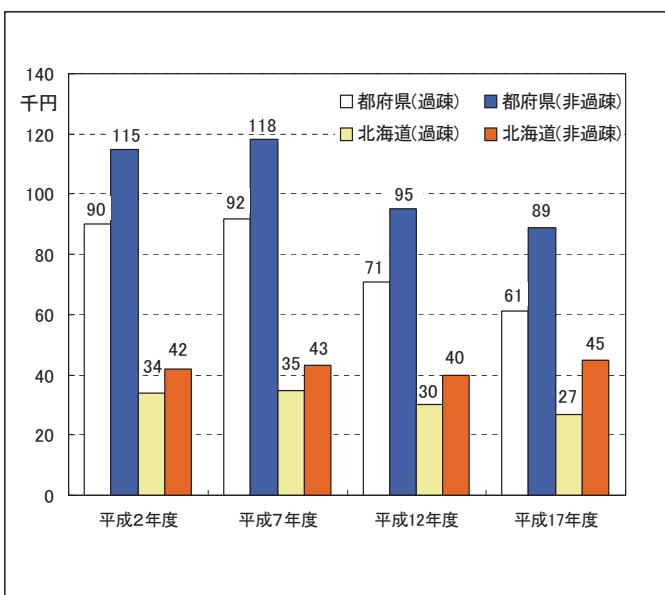
10

農業の状況

- 全国的に耕地10a当たり生産農業所得は減少。
- 過疎地域も同様に減少しており、全国と比べると生産性が低く厳しい環境にある。

耕地10a当たり生産農業所得の状況

1戸当たり経営耕地面積の状況



※ 農林水産省「生産農業所得統計」及び「耕地及び作付面積統計」による。

※ 過疎地域は、平成19年4月1日時点。

※ 平成17年度については、一部過疎地域に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

※ 農林水産省「農業センサス」及び「世界農林業センサス」による。

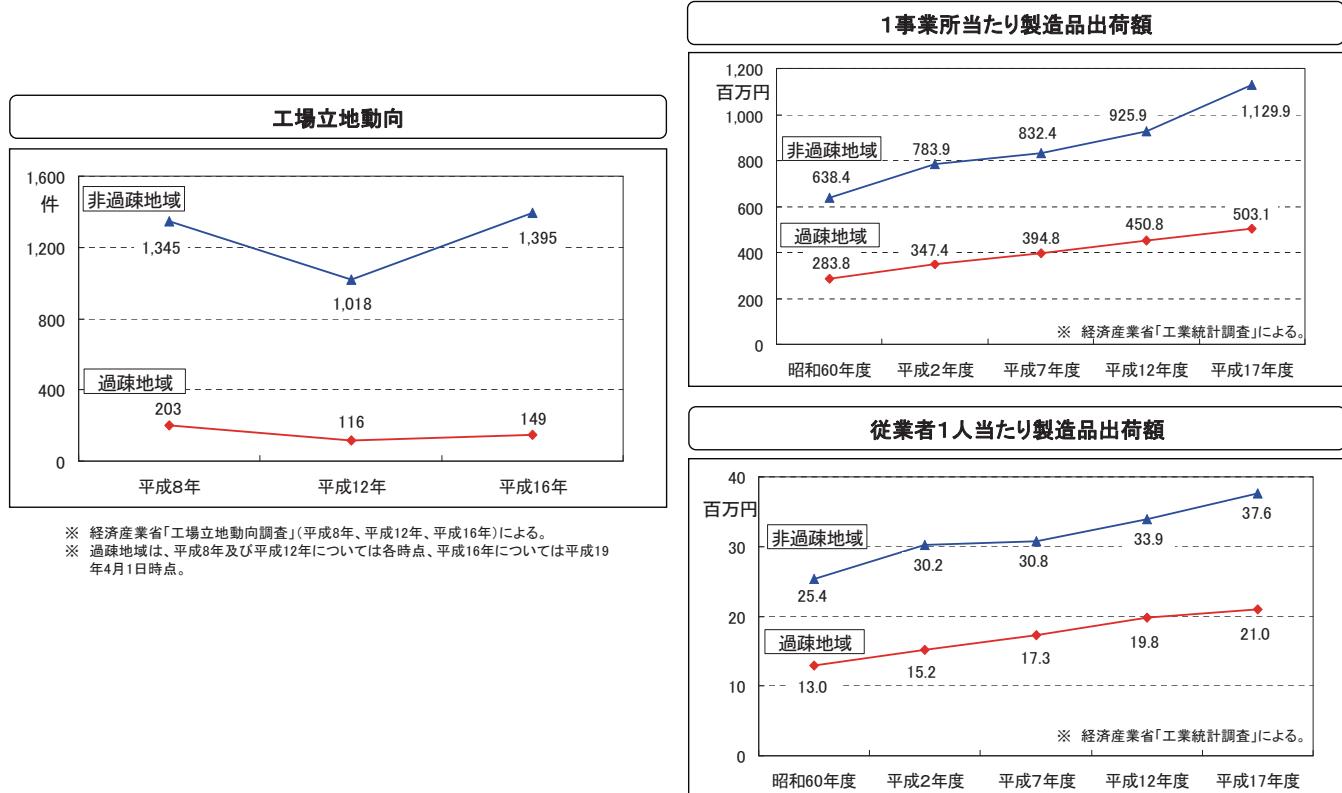
※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。

※ 経営耕地面積／総農家数により算出。

11

製造業の状況

- 過疎地域の工場立地件数は平成8年と比べ減少し、その後一定の回復はみられるが、平成8年の水準までは回復していない。



12

商業の状況

- 全国的に商店数、従業者数、販売額が減少。
- 過疎地域においては、小規模な商店が多い中で、さらに商店数、従業者数等の減少が進展。

区分	平成11年			平成16年			比較	
	過疎地域(A)	非過疎地域(B)	(A)/(B)	過疎地域(C)	非過疎地域(D)	(C)/(D)	過疎地域(C)/(A)	非過疎地域(D)/(B)
商店数 (箇所)	197,072	1,635,662	(12.0%)	170,798	1,442,520	(11.8%)	△ 13.3%	△ 11.8%
従業者数 (人)	816,057	11,708,711	(7.0%)	756,886	10,809,067	(7.0%)	△ 7.3%	△ 7.7%
年間販売額 (百万円)	16,816,275	622,468,856	(2.7%)	14,307,011	524,468,799	(2.7%)	△ 14.9%	△ 15.7%
1商店当たり従業者数 (人)	4.1	7.2	(57.8%)	4.4	7.5	(59.1%)	7.0%	4.7%
1商店当たり年間販売額 (百万円)	85.3	380.6	(22.4%)	83.8	363.6	(23.0%)	△ 1.8%	△ 4.5%
従業者1人当たり年間販売額 (百万円)	20.6	53.2	(38.7%)	18.9	48.5	(39.0%)	△ 8.3%	△ 8.8%

※ 経済産業省「商業統計調査」による。
※ 過疎地域は、平成19年4月1日時点。

13

医療の状況

- 過疎地域においては、人口1万人当たり小児科及び産婦人科・産科が特に少ない。

医師数・主な専門科別医師数

(単位:人)

人口1万人当たり医師数・主な専門科別医師数の7県比較										
	総数		内科		小児科		外科		産婦人科・産科	
	過疎地域	非過疎地域	過疎地域	非過疎地域	過疎地域	非過疎地域	過疎地域	非過疎地域	過疎地域	非過疎地域
	(単位:人)									
山形県	12.52	20.83	4.82	5.08	0.65	1.20	1.24	1.90	0.47	1.02
新潟県	12.33	18.95	5.33	6.17	0.68	1.13	1.27	1.41	0.42	0.72
岐阜県	12.38	19.19	5.80	6.07	0.40	1.08	2.04	1.88	0.40	0.87
和歌山県	19.71	25.34	7.69	8.03	0.82	1.40	1.90	2.05	0.86	0.96
山口県	17.03	26.42	5.75	7.32	0.81	1.36	2.67	2.72	0.51	1.01
愛媛県	15.69	35.57	5.95	10.64	0.68	1.93	1.93	4.02	0.42	1.39
熊本県	17.46	26.25	6.33	7.31	0.96	1.33	2.09	2.20	0.57	0.88

人口1万人当たり医師数・主な専門科別医師数

(単位:人)

人口1万人当たり医師数・主な専門科別医師数					
	総数	内科	小児科	外科	産婦人科・産科
過疎地域	14,564	6,054	667	1,747	466
全国	256,668	73,670	14,677	23,240	10,594

※ 厚生労働省「H16医師・歯科医師・薬剤師調査」及び総務省過疎対策室アンケート調査での区域データ収集結果に基づき作成。

※ 人口は総務省「平成17年国勢調査」による。

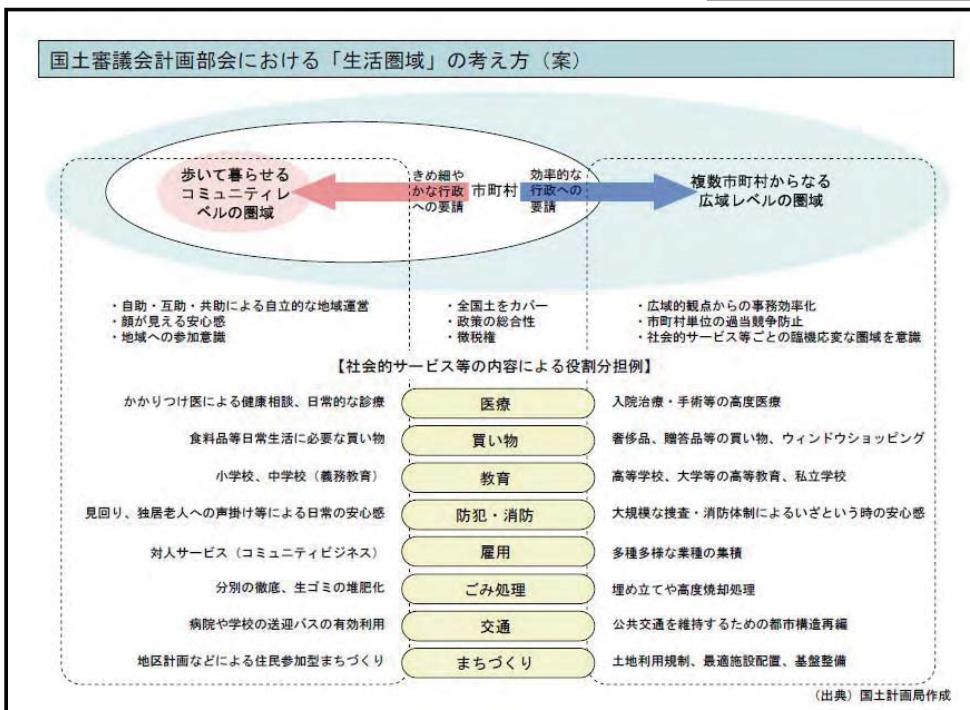
※ 過疎地域は、平成18年10月1日時点。

※ 一部過疎地域については、アンケート調査の回答がなかった市町村は除いている。

生活圏域の例

- 生活圏域は、市町村の区域と比較すると、より多様で重層的。

国土交通省作成資料



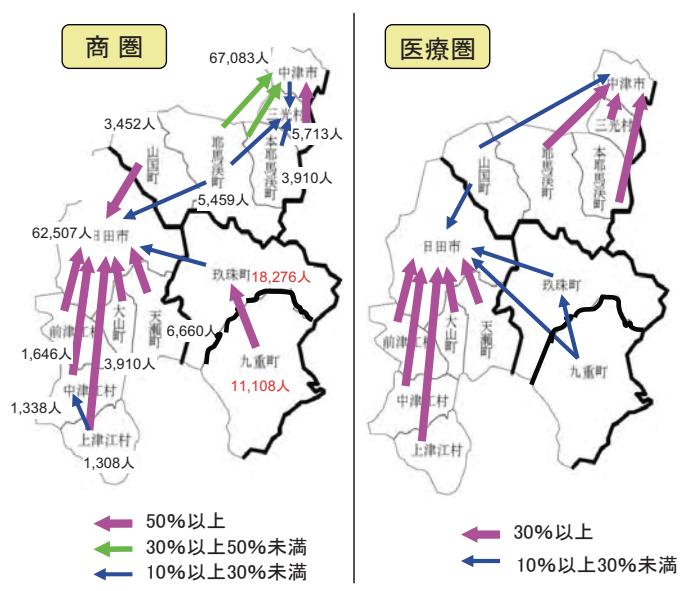
商圈・医療圏

- 買物、通院、通勤、通学等は市町村の区域内で完結しておらず、中心的な地域との結びつきが見られる。
- 上記の「中心的な地域との結びつき」は、買物、通院、通勤、通学の全てが一致しているとは限らない。

山形県の例



大分県の例



※ 出典:山形県市町村合併推進構想(平成18年3月)

※ 人口は平成17年国勢調査による。

※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。

※ 出典:大分県市町村合併推進要綱(平成12年12月)

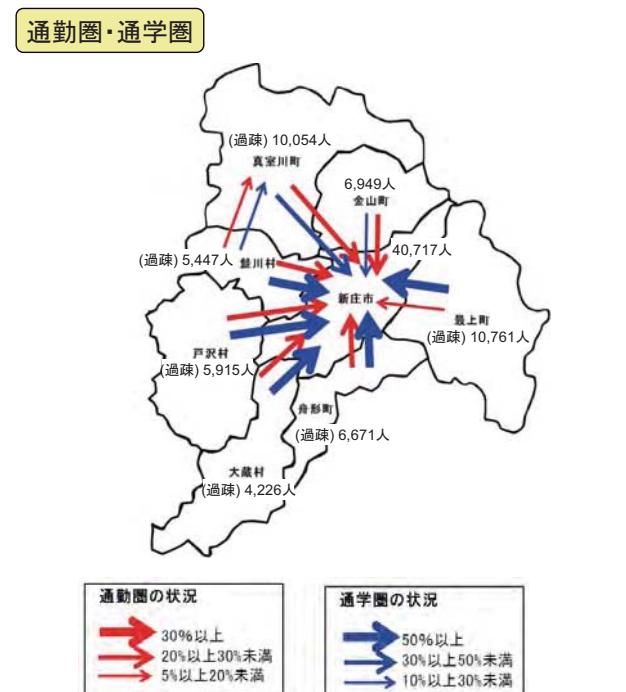
※ 人口は黒字は平成12年国勢調査、赤字は平成17年国勢調査による。

※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。

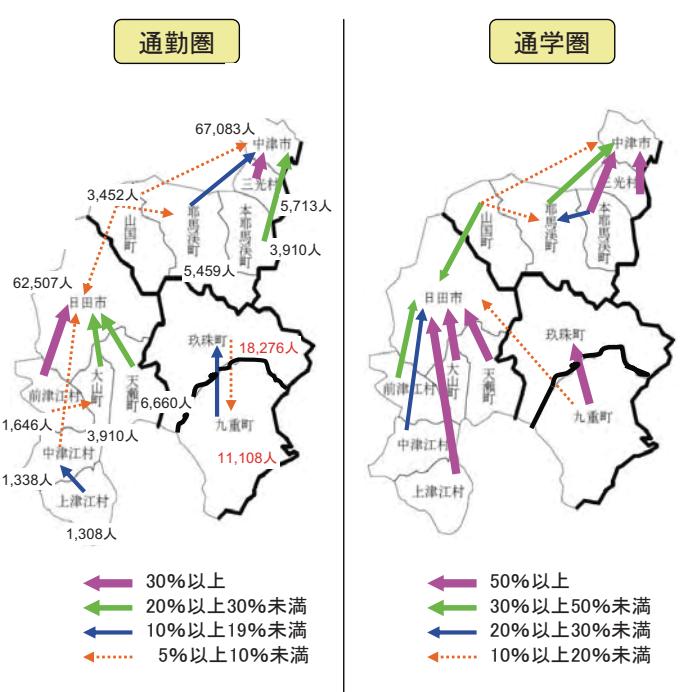
16

通勤圏・通学圏

山形県の例



大分県の例



※ 出典:山形県市町村合併推進構想(平成18年3月)

※ 人口は平成17年国勢調査による。

※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。

※ 出典:大分県市町村合併推進要綱(平成12年12月)

※ 人口は平成12年国勢調査による。

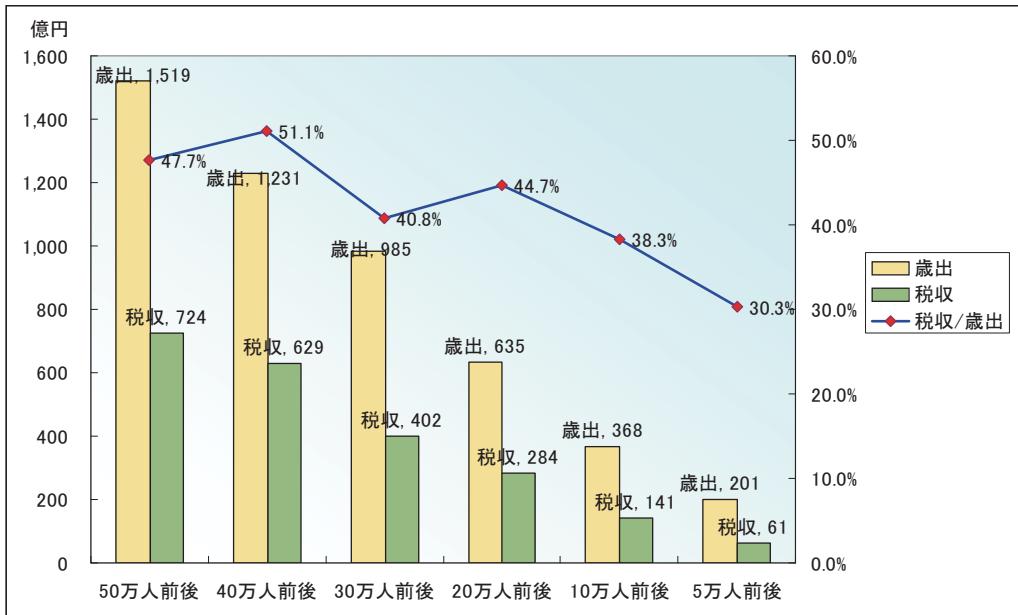
※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。

17

都市としての対応力

- 歳出決算総額、税収額とともに、人口にほぼ比例して増加。
- 税収額の歳出決算総額に占める割合は、人口10万から20万までの間、人口30万から40万までの間で、それぞれ上昇幅が大きい。

人口規模別の歳出決算総額と税収額(平均値)



※ 歳出決算総額、税収額は、平成17年度市町村別決算状況調による。各数値は、人口区分ごとの平均値。

※ 「50万人前後」は人口47～53万、「40万人前後」は人口37～43万、「30万人前後」は27万～33万、「20万人前後」は人口17万～23万、「10万人前後」は人口9～11万、「5万人前後」は人口4～6万にそれぞれ該当する団体の平均値。

資料 4

定住自立構想研究会の進め方（案）

1. スケジュール

- おおむね月2回のペースで研究会を開催する。
- 今回の研究会を含め全体で7～8回開催する。
- 5月中頃までに研究会報告書をとりまとめる。

2. 研究会の内容

- 有識者委員（数名）・各省委員の順にそれぞれの問題意識についてご報告いただく。
- 事務局より必要な資料を提示して説明する。
- 委員からのご報告・事務局の説明に基づいてフリートーク。

3. 第2回研究会の予定（案）

- 2月14日（木）18：00から開催（場所は後日ご連絡）。
- 小田切委員・牧野委員から問題意識についてご報告いただく。
- 事務局より平成の大合併の進展と広域行政との関係を説明する。